

公共事業の的確な推進

県土整備部
公共事業運営課 電話2915
技術管理課 電話2918
建設業課 電話2723

○建設産業活性化に向けた取組

三重県建設産業活性化プラン2024 【策定】令和6年3月 【計画期間】令和6～9年度

○ 地域の建設業が地域の守り手としてその役割を担い続けることができるよう、適正な利潤の確保に配慮しつつ、令和6年度からの4年間では、「担い手の確保」「労働環境の改善」「生産性の向上」の3つの取組方針を柱として、相互に連携し、相乗効果を生み出しながら、新たな将来ビジョンをめざす。

～将来ビジョン～ 時代の変化に対応した経営により、地域の建設企業が将来にわたり存続し続ける

【取組方針1:担い手の確保】

教育機関等との連携の下、建設業の魅力を発信し、新卒者やU・Iターン人材の担い手確保

【取組方針3:生産性の向上】

建設DXの導入・活用、新技術の活用等により、建設企業の業務における生産性を向上

【取組方針2:労働環境の改善】

休日の確保や時間外労働時間の削減、人材育成や福利厚生等、建設就業者の労働環境を改善

【企業の安定経営に向けた取組方針】

上記3つの取組方針にある施策を推進していくため、建設企業の経営状況の確認と適正な利潤の確保

◆各取組の関係性のイメージ



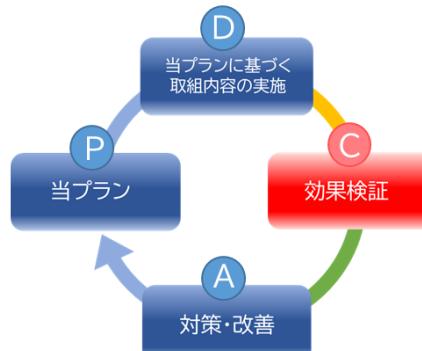
◆地域を支える建設業の将来イメージ



めざす姿

【進捗管理】

プランの取組を効果的に進めるため、建設業団体や教育機関等と隨時実施する意見交換や検討会議委員等との定期的な意見交換(年1回程度)をふまえて、建設業をとりまく状況の変化や各取組の効果を検証し、対策・改善を行なながら取組を推進



【令和7年度】三重県建設産業活性化プラン2024 Ver.2

令和6年度三重県建設産業活性化プラン検討会議で決定した令和7年度の取組方針

「効果検証」「対策・改善」

令和8年度 三重県建設産業活性化プラン2024 Ver.3

公共事業の的確な推進

○建設産業活性化に向けた取組

県土整備部
公共事業運営課 電話2915
技術管理課 電話2918
建設業課 電話2723

(1) 担い手の確保

担い手の確保に向け、県、建設業界、教育機関等が連携し、各種取組を深化

○令和8年度の取組（継続取組）

①学校訪問



進路指導教諭と情報交換し建設業をPR

②出前授業・現場見学会



参加型授業で建設業の魅力を発信

③進路指導教諭と建設企業との交流会



建設企業と進路指導教諭との関係性を構築

④企業の採用活動支援



進路指導教諭が採用活動をアドバイス

⑤学生向けの資格取得支援



資格取得に向けた学習会（土木・建築）の実施

⑥U・Iターン、外国人材の確保



就職イベントで若年求職者に建設業をPR

○深化する取組

⑦多角的な広報による魅力発信

<体験型イベントの開催> R8新規事業【県民提案予算の取組】

若年層やその保護者世代に対する建設業の魅力発信として、建設業団体や教育機関等と連携し、体験型イベントを開催



建設機械の乗車体験



建設機械のシミュレーション



ドローンの操作体験



建設機械のアトラクション

<SNSの活用>

若年層に人気のインフルエンサーの活用や広告配信により出前授業や現場見学会の状況等、建設業の魅力を発信



Instagram



TikTok



YouTube



三重県建設業協会
松阪支部が飯南高校で
出前授業を実施！
【魅力発信】飯南高校で出前
授業をやってきました！…
1412回視聴

公共事業の的確な推進

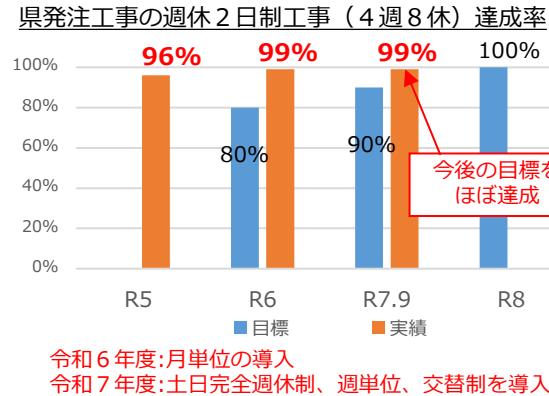
県土整備部
公共事業運営課 電話2915
技術管理課 電話2918
建設業課 電話2723

○建設産業活性化に向けた取組

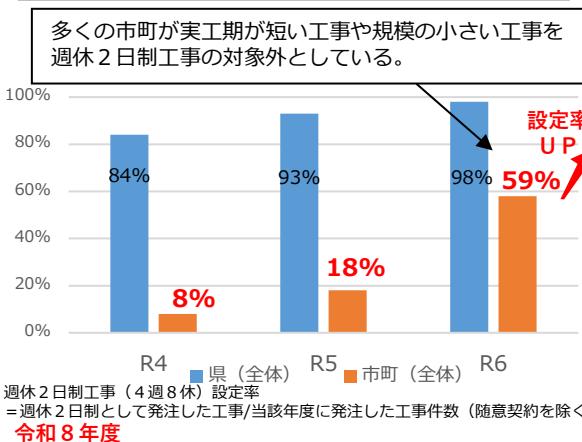
(2)労働環境の改善

担い手3法の改正(第三次担い手3法)に基づき、働き方改革や処遇改善に関する取組を推進

①週休2日制の推進

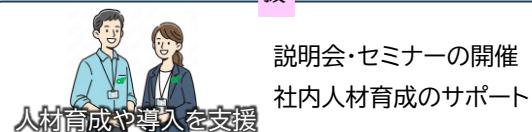


市町発注工事の週休2日制工事(4週8休)設定率



②バックオフィスの導入による施工管理の分業化

技術者の労働時間削減対策として施工管理の分業化(バックオフィス)を推進



STEP1 バックオフィス説明会 令和6年度～

バックオフィスを知ってもらうための説明会、事例紹介

STEP2 経営者向けセミナー 令和6年度～

経営者の疑問に対する助言・指導、経営者同士の意見交換

STEP3 技術者向けセミナー 令和7年度～

技術者の疑問に対する助言・指導、技術者同士の意見交換
実践企業の担当者によるレクチャー

STEP4 担当者講習会 令和8年度 NEW!

バックオフィスの実務を担う人材の育成支援

社内人材の育成に係るニーズを把握つつ、
実践的な内容を学ぶ取組を支援

- ・公共工事説明会(事務系人材向けの公共事業の基本研修)
- ・個別研修(工事写真整理、施工計画書作成等)
- ・ASPや遠隔臨場の活用について、実機による講習等

③建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進等

モデル工事を段階的に実施し、CCUS活用を促進
CCUSの活用拡大により、技能者の能力・経験に
応じた処遇改善



STEP2における令和8年度の取組

小規模工事への活用促進

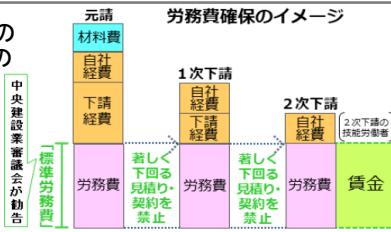
市町に対してCCUSモデル工事導入を要請することで、
小規模工事を受注する建設企業へのCCUSの活用拡大を促進

民間工事への活用促進

県内の建設企業に対して説明会やチラシ配布等により
CCUSの制度等を周知することで登録及び活用拡大を促進

改正建設業法等への
対応により労働者の
処遇改善

適正な労務費の
確保
賃金の行き渡り
の確認



公共事業の的確な推進

県土整備部
公共事業運営課 電話2915
技術管理課 電話2918
建設業課 電話2723

○建設産業活性化に向けた取組

(3)生産性の向上

建設DXを推進し、建設業界の生産性向上を推進

ICT活用工事

人材育成を支援することで、実施率を向上

建設DX促進説明会

ICT活用工事等について理解を深めるための説明会を継続して開催



建設DX講習会

ICT活用工事に係る人材育成を支援するための講習会を継続して開催

初級編 令和6年度から継続



令和7年度から順次拡大



情報共有システム

受発注者双方が参加できるクラウドで業務効率化を推進

普及促進のため、受注者向けの講習(建設DX促進説明会)を開催

情報共有システム(ASP)

市町工事への普及拡大に向けて説明会を開催

小規模企業への普及を促進



幅広く利活用される環境を実現

遠隔臨場の推進

バックオフィス導入等DX環境の促進により活用率を向上

遠隔臨場を推進し、受発注者ともに移動時間削減等の効率化だけでなく、多様な人材の活用や、現場環境の改善に寄与



多くの場面で活用されており、好事例の横展開を推進

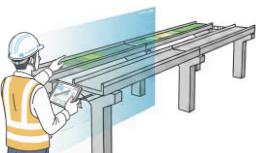
- ・移動時間削減で業務効率アップ
- ・設置型カメラで夜間や荒天時の現場を確認
- ・録画して内容を再確認
- ・社内から経験豊富な社員がアドバイス

BIM/CIMの活用

BIM/CIMの施工段階での活用を推進

施工段階においてBIM/CIMの活用を推進し、建設事業全体の効率化に貢献

BIM/CIM成果活用工事の施工者アンケート(R6/R7)



- ・図面で把握しづらい部分の理解に役立った。
- ・現場作業員の現場理解が進んで好評だった。

BIM/CIM成果の工事での活用を推進

公共事業の的確な推進

県土整備部
公共事業運営課 電話2915
技術管理課 電話2918
建設業課 電話2723

○建設産業活性化に向けた取組

(4)企業の安定経営に向けた対応

建設企業を取り巻く環境の変化に応じて入札契約制度等の改善の取組を推進

取組項目	令和7年度までの主な取組及び検証	令和8年度の取組								
入札契約制度の改善	<ul style="list-style-type: none">➤ 調査基準価格等の引き上げ後の状況把握<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年4月に建設企業の適正な利潤確保に向け、調査基準価格等の引き上げを実施 ⇒ 建設工事の平均落札率が上昇(+1.7%)<table border="0" style="margin-left: 20px;"><tr><td style="text-align: center;">三重県</td><td style="text-align: center;">全国平均</td></tr><tr><td style="text-align: center;">引き上げ前(令和5年度末)</td><td style="text-align: center;">92.9%</td></tr><tr><td style="text-align: center;">引き上げ後(令和6年度末)</td><td style="text-align: center;">94.4%</td></tr><tr><td style="text-align: center;">直近(令和7年10月末)</td><td style="text-align: center;">94.6%</td></tr></table>➤ 電子契約サービスの導入(令和7年10月~)<ul style="list-style-type: none">・ 契約手続きにおける利便性の向上や契約事務の効率化(印刷費用、印紙税が不要)等を図るため、電子契約サービスを導入 (電子契約件数※公共のみ 10月:129件、11月:182件、12月:254件)	三重県	全国平均	引き上げ前(令和5年度末)	92.9%	引き上げ後(令和6年度末)	94.4%	直近(令和7年10月末)	94.6%	<ul style="list-style-type: none">➤ 建設企業の経営状況の把握【継続】<ul style="list-style-type: none">・ 売上高経常利益率や平均落札率等の推移を把握し、必要に応じて入札契約制度の改善を検討
三重県	全国平均									
引き上げ前(令和5年度末)	92.9%									
引き上げ後(令和6年度末)	94.4%									
直近(令和7年10月末)	94.6%									
適正な予定価格等の設定継続	<ul style="list-style-type: none">➤ 「資材価格高騰等に対する特例措置」を策定<ul style="list-style-type: none">・ 適正な予定価格等の設定では、価格変動による公共工事の積算時点と当初契約時点の資材価格差に対応するため、令和6年12月に「資材価格等に対する特例措置」を策定し、引き続き資材価格高騰に適切に対応	<ul style="list-style-type: none">➤ 適正な価格での契約【継続】<ul style="list-style-type: none">・ 毎月資材単価を更新し、単価を適切に設定・ 労務費や建設資材の価格変動等に対応し、「スライド条項」や「資材価格高騰等に対する特例措置」を適切に運用								
市町への働きかけ	<ul style="list-style-type: none">➤ 市町への働きかけ<ul style="list-style-type: none">・ 市町における適正な最低制限価格の設定に向け、発注者協議会三重県部会や個別訪問(8市町)による取組要請	<ul style="list-style-type: none">➤ 市町への働きかけ【継続】<ul style="list-style-type: none">・ 市町発注工事における建設企業の適正な利潤確保に向け、発注者協議会三重県部会等を通じた継続的な市町への働きかけ								

これらの取組の推進により、建設企業が適正な利潤を確保できる環境を整備